（株主様控え）　　20　　年　　月　　日

株主優待に関する 住所変更 申請書

・株主様控えはお手元にお取り置きください。

◆株主優待に関する郵送物は、証券会社にご登録の住所へ送られます。
住所がご変更になった場合は、株主優待に関する書類（優待内容通知や株主様ご案内状）の
送付先「松竹㈱」と、総会・配当に関する書類の送付先「証券会社」の両方で住所変更手続きが必要です。

◆この申請書は、優待内容通知や株主様ご案内状の送付元である「松竹㈱」への届けとなります。

◆証券会社への住所変更は、必ず届け出をお願いいたします。

【ご申請方法】
・点線で切り取り、申請書【ご提出用】を下記住所へご郵送ください。

送付先	〒104-8422 東京都中央区築地4-1-1 東劇ビル11階 松竹㈱ 総務部 総務室

※ご不明な点がございましたら、下記電話番号にご連絡下さい。
フリーダイヤル 0120-350-593 月曜日～金曜日 10:00～12：30、13：30～17：00（土・日・祝日・年末年始等を除く）
・今回当社がお預かりしました株主様の個人情報を、株主様の同意なく第三者に開示することはありません。

切り取り線

（松竹控え）　　20　　年　　月　　日

株主優待に関する 住所変更 申請書【ご提出用】

ご優待番号 （ゴールドカードに記載の10桁）	
ふりがな お名前	
旧　ご住所	〒　　―
新しい ご 住 所	〒　　―
お電話番号	（　　）　　―

口座を開設されている證券会社に住所変更の届出 ※どちらかに○をしてください	**済　・　未**